

福島県における農業参入の相談窓口

福島県農業経営・就農支援センターと福島県農林事務所が福島県における農業参入相談の窓口となっております。
浜通りへの農業参入相談は、関係団体と連携して対応しております。お気軽にご相談ください。

▼農業経営・就農相談窓口【県域】

福島県農業経営・就農支援センター

県内どの地域のご相談も対応いたします

参加場所が具体的に決まっていない場合は、
まずは福島県農業経営・就農支援センターへお問合せください

名称	所在地	電話番号	備考
福島県農業担い手課	福島市中町8-2 福島県自治会館1階	024-521-8676 FAX 024-521-7437	受付時間（平日） 8:30～17:15 駐車場 県庁外来駐車場 （センターにて駐車券に押印します）
福島県農業協同組合中央会担い手支援課 （JA福島担い手サポートセンター）			
福島県農業会議			
福島県農業振興公社			

▼農業経営・就農相談窓口【浜通り】

名称		所在地	電話番号	備考
公益財団法人 福島イノベーション・ コースト構想推進機構 (浜通り15市町村)	産業集積部 企業立地・農業参入支援課	福島市中町1-19 中町ビル6階	024-581-6880	受付時間（平日） 8:30～17:15
公益社団法人 福島相双復興推進機構 (被災12市町村)	営農再開グループ	福島市栄町6-6 福島セントランドビル4階	024-502-1117	受付時間（平日） 9:00～17:00

▼農業経営・就農相談窓口【地域】

名称		所在地	電話番号	備考
県北農林事務所	農業振興普及部	福島市杉妻町2-16	024-521-2609	福島市、川俣町
	伊達農業普及所	伊達市保原町大泉字大地内124	024-575-3181	伊達市、桑折町、国見町
	安達農業普及所	二本松市金色424-1	0243-22-1127	二本松市、本宮市、大玉村
県中農林事務所	農業振興普及部	郡山市南1-94	024-935-1310	郡山市
	田村農業普及所	三春町大字熊耳下字荒井176-5	0247-62-3113	田村市、三春町、小野町
	須賀川農業普及所	須賀川市芦田塚203-17	0248-75-2180	須賀川市、鏡石町、天栄村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町
県南農林事務所	農業振興普及部	白河市昭和町269	0248-23-1565	白河市、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村
会津農林事務所	農業振興普及部	会津若松市追手町7-5	0242-29-5306	会津若松市、磐梯町、猪苗代町
	喜多方農業普及所	喜多方市松山町鳥見山字下天神6-3	0241-24-5743	喜多方市、北塩原村、西会津町
	会津坂下農業普及所	会津坂下町大字見明字南原881	0242-83-2112	会津坂下町、湯川村、柳津町、会津美里町、三島町、金山町、昭和村
	〃 金山普及所	金山町大字川口字上町656-1	0241-54-2801	金山町、昭和村
南会津農林事務所	農業振興普及部	南会津町田島字根小屋甲4277-1	0241-62-5264	南会津町、下郷町
	〃 南郷普及所	南会津町山口字村上842	0241-72-2243	南会津町、檜枝岐村、只見町
相双農林事務所	農業振興普及部	南相馬市原町区錦町1-30	0244-26-1149	相馬市、南相馬市、新地町、飯館村
	双葉農業普及所	富岡町小浜481	0240-23-6474	広野町、檜葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村
いわき農林事務所	農業振興普及部	いわき市平字梅本15	0246-24-6162	いわき市

▼こちらもぜひご確認ください！

福島県で農業しよう！「ふくのう(fukunou)」
（公財）福島イノベーション・
コースト構想推進機構
<https://start-fukuagri.jp/>

（公社）福島相双復興推進機構
<https://www.fsrt.jp/ex2>

（公財）福島イノベーション・
コースト構想推進機構
<https://www.fipo.or.jp/activities-accumulation/agriculture>

（公社）福島相双復興推進機構
<https://www.fsrt.jp/ex2>

農業参入をご検討の 企業様向け

ふく
しま

農業に 参入したい

雇用
対策

原料
安定
確保

地域
貢献

商品の
差別化

本業と
の相乗
効果

経営の
多角化

ご相談ください

就農から農業経営発展までのワンストップ支援窓口
福島県農業経営・就農支援センター
〒960-8043 福島県福島市中町8番2号 福島県自治会館1階
TEL 024-521-8676 FAX 024-521-7437 E-mail syunou-keiei@start-fukuagri.jp

福島県における農業の現状

福島県の概要

- ・東北地方の最南端に位置
- ・県土面積は北海道、岩手県に次いで全国第3位
- ・会津地方、中通り地方、浜通り地方の3地方に大別される
- ・3地方で気象が異なる
会津：山間部を中心に豪雪となる日本海側の気候
浜通り：温暖で雪の少ない太平洋側の気候
中通り：会津と浜通りの中間的気候



福島県へのアクセス

- ・東京からおおむね200km圏内に位置
- ・東北新幹線が通っており、県内には新白河駅（西郷村）、郡山駅（郡山市）、福島駅（福島市）の3駅がある
- ・東北新幹線の利用により、首都圏からのアクセスがよい
例）東京駅～福島駅：約1時間30分
東京駅～郡山駅：約1時間20分
- ・南北に東北自動車道と常磐自動車道、東西に磐越自動車道が通っており、首都圏や隣県へのアクセスがよい
例）東京～郡山IC 約3時間
仙台～郡山IC 約1時間30分



福島県の農業の特徴

各種データ

区分	耕地面積 (ha)	全国順位 (位)
耕地面積	132,900	7
うち田	94,050	5
うち畑	38,850	9

出典：「令和7年耕地面積（7月15日現在）」（農林水産省）

区分	産出額（億円）	全国順位（位）
農業産出額	2,874	14
うち米	1,324	5
うち野菜	541	17
うち果実	352	9
うち花き	79	12
うち畜産	510	19

出典：「令和6年生産農業所得統計」

主な農産物

ふくしま産地マップ



- 【もも】収穫量全国2位
6～9月までが旬。県北地域を中心に栽培。
- 【きゅうり】収穫量全国4位
7～9月までが旬。夏秋きゅうりの生産量は全国1位。
中通り、会津を中心に栽培。
- 【宿根かすみそう】出荷量全国2位
7～9月までが旬。会津を中心に栽培。
- 【米】収穫量全国4位
食味の良さも有名。県内各地で栽培。

出典：「R7作物統計」
「R7野菜生産出荷統計」
「R7果樹生産出荷統計」
「R6花き生産出荷統計」

参入事例

- 【まるなかファーム（株）（二本松市）】
二本松市で建設業を営んでいるマルナカ(株)が遊休農地の有効活用を目的に、平成29年にまるなかファーム(株)を設立し、農業参入。
地域の離農した農家から引き継いだハウスなど8棟でいちごを栽培。平成31年には観光農園、令和5年には「まるなかフェ」の営業を開始し、地域振興に寄与している。
- 【ロードメイク（株）（天栄村）】
「花を通して人々の心に豊かさを届けたい」という想いから、天栄村で舗装工事業を営むロードメイク（株）が、平成29年に農業部門ロゼフルールを立ち上げ、花き農業に参入。
令和6年には県内最大規模となる79棟のハウスの色とりどりのアルストロメリアとハイブリッドスターチス（作付面積日本一）を年間を通して栽培し、全国の市場へ出荷している。

主な参入支援策

企業の農業参入を支援する補助事業

新風を吹き込む！チャレンジ農業者応援事業（企業等農業参入支援事業）

県内外の企業等が農業へ参入する際に係る資材費や農業機械リース料等を支援します。

- 【補助対象者】
事業実施年度の前々年度以降に、県外から農業参入した(参入予定の)企業(農業法人を含む)、または県内において他産業から新たに農業分野へ参入した(参入予定の)企業（R8に事業活用する場合、R6以降に参入した(予定の)企業）

- 【補助対象経費】
農業機械リース料、農作物の生産資材費、
ほ場の簡易的な排水対策、現地事務所の借上費用など

有機農産物の生産・流通を支援する事業

環境にやさしい農業拡大推進事業

- 【有機JAS認証等拡大推進事業】
・有機農産物の有機JAS認証の新規認証及び認証継続の取得や特別栽培農産物認証の新規取得に要する経費を支援します。
・有機JAS（小分）認証の新規取得に必要な施設の整備費用や新規認証取得に要する経費を支援します。
【有機農産物等の供給体制の整備】
有機農業者組織等が共同で利用する施設・機械の導入経費を支援します。

有機無限大（∞）チャレンジ推進事業

- 【有機農業のスタート支援】
有機農業の取組1年目に必要な資材や機械の導入を支援します。
【「有機×〇〇」にチャレンジする担い手支援】
有機農業を軸とした多様な取組にチャレンジするための費用を支援します。

米・麦・大豆・そばの導入を支援する事業

県オリジナル米産地力強化支援事業

福島県のオリジナル水稻品種(天のつぶ・里山のつぶ・福、笑い)の生産に必要な機器等の購入・リースを支援します。

オールふくしまの酒づくり支援事業（オールふくしまの酒米生産向上事業）

福島県のオリジナル酒米品種(福乃香・夢乃香)の生産に必要な設備・機器等の購入・リースを支援します。

麦・大豆等需要拡大・生産向上支援事業

- 【麦・大豆・そばの需要拡大支援】
情報交換会の開催や加工品試作に必要な経費を支援します。

- 【そばの生産体制整備】
そばの生産規模拡大・生産性向上に必要な農業機械の購入・リースを支援します。

- 【麦・大豆の技術対策支援】
麦・大豆の収量・品質向上のため、排水対策や播種等の対象技術の導入を支援します。

※令和8年6月時点の内容です

園芸品目の導入を支援する事業

産地生産力強化総合対策事業

県オリジナル品種の導入、規模拡大、省力低コスト化、高品質化のための機械・施設の導入等を支援します。

風評に打ち勝つ園芸産地競争力強化事業

果樹、野菜において作付実証、加工品試作、各種分析、パイプハウス等の資材購入、機械のリース導入及び県育成品種の導入等に係る経費を支援します。

遊休農地の再生を支援する事業

遊休農地再生・利活用促進事業

市町村等が策定した遊休農地再生・利活用計画に基づいて、市町村又は地域協議会が遊休農地を再生する取組を支援します。（補助率：定率1／2（上限100万円未満））
その他に、基盤整備と一体的に遊休農地の解消を図る国や市町村の補助事業もあります。

農商工連携・6次産業化を支援する事業

農業者と商工業者の連携(農商工連携)や、生産から加工販売までの一貫した取り組み(6次産業化)を支援します。
【補助金】
地域産業6次化ステップアップ強化事業(福島県農林企画課)
【融資】
特定農産加工資金(日本政策金融公庫)

農福連携を支援する事業

農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション対策）のうち農山漁村発イノベーション推進・整備事業（農福連携型）

- 【農山漁村発イノベーション推進事業（農福連携型）】
・農福連携支援事業
障がい者等の農林水産業に関する技術習得、作業工程のマニュアル化、ユニバーサル農園の開設、移動式トイレの導入等を支援します。
【農山漁村発イノベーション整備事業（農福連携型）】
障がい者等が作業に携わる生産施設、ユニバーサル農園施設、安全・衛生面にかかる附帯施設等の整備を支援します。

被災地域において活用できる事業

被災地域農業復興総合支援事業(福島再生加速化交付金)

原子力災害により被災した地域において、意欲ある多様な経営体の確保・育成や早期の営農再開を図るため、被災農業者等（農業参入企業も対象）への貸与を目的に市町村が行う農業用機械・施設の整備を支援します（補助対象経費の3/4を助成）。
また、広域的な産地の形成を図るため、農業者の組織する団体が行う農業用機械・施設の整備を支援します（補助対象経費の17/20を助成）。

被災地再生農業参入支援事業

新たに浜通り地域等に参入するにあたり必要となるスマート農業機械（RTK対応機器を除く）の導入・リース等を支援します。